

株 主 各 位

東京都目黒区目黒本町6丁目18番12号
本多通信工業株式会社
代表取締役社長 佐 谷 紳 一 郎

2012年度 定時株主総会、新・中期経営計画説明会、 創業80周年記念 株主懇談会 開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2012年度 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、P.24-25の「議案とその内容」をご覧の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2013年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また株主総会終了後、同会場にて「新・中期経営計画説明会」および「創業80周年記念 株主懇談会」を開催いたします。アフターヌーンティー・お土産をご用意しておりますので是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1.日 時** 2013年6月25日（火曜日）午後1時
- 2.場 所** 東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号 投資育成ビル 8階会議室
※開始時刻および開催場所が昨年とは異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
- 3.会議の内容**
- 報告事項** 2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）
・事業報告 P.3～ ・連結・単体計算書類 P.13～
・会計監査人・監査役会の連結計算書類監査結果 P.21～
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分 P.24
第2号議案 監査役2名の選任 P.25

以 上

○お願い

- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・夏季節電対策として軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

○お知らせ

- ・次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本案内には掲載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②単体計算書類の個別注記表

したがって、本案内の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部です。

- ・事業報告、連結計算書類および単体計算書類並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。

当社ホームページアドレス

<http://www.honda-connectors.co.jp/>

事業報告

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

創業80周年を迎えた当期は、中期経営計画「Plan80」(2010～2012年度)の最終年度にあたり、「新と改でPlan80完遂し、次代に繋ぐ」を基本方針に、特定の分野で強い商品を複数持つ「Segments No.1企業」を目指し、a.「新」での増販、b.グループものづくり、c.シゴトの仕方改革、d.行動改革・能力開発、の重点施策に取り組むとともに、グローバル認知度の向上を図るためグループブランド“HTK”を制定いたしました。

当期の業績は、新分野の車載市場向けコネクタが年間を通じて大きく伸長し、また情報システム分野がサーバー仮想化ソリューションの好調により増販となった一方で、特に下期において基幹分野であるFA・通信市場向けコネクタが国内および中国・欧州での設備投資の減退を受けて低調に推移いたしました。収益・財務面では、サプライチェーンの再編、社内業務の高速化、多関節ロボットの導入による製造合理化や、本社底地の取得などによる経費削減に努めるとともに、無借金経営を実現しました。

その結果、当期の連結業績は売上高13,842百万円(前期比1.4%減)、営業利益642百万円(同11.1%減)ながら、経常利益は699百万円(同6.8%増)の増益となりました。当期純利益は、人事制度の改革に伴う費用などを計上したため、509百万円(同9.5%減)となりました。なお、2012年度において、一部の連結子会社で決算日の変更(仮決算を含む)を行っており、15ヶ月間を連結しています。これにより、従来の会計処理の場合と比べ、売上高が316百万円、営業利益が△10百万円、経常利益が△15百万円、当期純利益が△16百万円変動しています。

また「Plan80」の3ヶ年では、黒字体質への転換、車載などの新事業の立上げ、海外売上の拡大と同時に、筋肉質な財務体質を築くことができました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、790百万円(前期比121.1%増)で主なものとして本社
底地(425百万円)の取得、生産設備の更新および金型、治工具、機械、測定機器
等の購入があります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金より充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	10,780	13,720	14,045	13,842
経 常 利 益 (百万円)	△438	579	655	699
当 期 純 利 益 (百万円)	4	512	562	509
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	0.38	41.04	45.42	42.20
総 資 産 (百万円)	9,591	8,649	8,763	8,719
純 資 産 (百万円)	4,269	4,584	5,007	5,554

- (注) 1. △印は、損失を示します。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(5) 今後の経営戦略

新・中期経営計画の「DD15」(2013～2015年度)では、

- 基幹分野の2桁利益化(営業利益率10%以上)による収益力向上
- 新・旬分野での2桁成長(10%/年以上の増販)による成長力強化
- 経営効率の向上によるROAの2桁化(10%)

の3つに取り組みます。

(6) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業：主に通信インフラ、FA機器、民生機器、車載用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業：ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社ホンダエンジニアリングが行っています。

(7) 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ホンダエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50,000千円	100.0%	通信機器・電気機器部品製造販売、物流荷役
Honda Connectors,Limited (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
Honda Connectors (S) Pte.Ltd. (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
本多電子(香港)有限公司 (香港)	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司 (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 「深圳本多通信技術有限公司」は、当社100%子会社である「香港本多有限公司」の100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 海外5社の決算日(仮決算を含む)を3月31日に統一いたしました。
4. 海外におけるHTKブランドの浸透を図ることを目的とし、次の海外連結子会社の社名を2013年4月1日付にて変更しています。

現社名

新社名

- ・イギリス Honda Connectors,Limited ⇒ HTK EUROPE LIMITED
- ・シンガポール Honda Connectors (S) Pte,Ltd. ⇒ HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.
- ・香港 本多電子(香港)有限公司 ⇒ HTK HONG KONG LIMITED

(8) 事業所

本 社	東京都目黒区目黒本町6丁目18番12号
松 本 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津1丁目15番15号
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区大須4丁目9番79号

(注) 子会社の事業所は (7) 子会社の状況 に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況

会 社 名	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	169名	5名減
株式会社ホンダエンジニアリング	202名	5名増
安曇野本多通信工業株式会社	97名	8名増
Honda Connectors, Limited	29名	-
Honda Connectors (S) Pte, Ltd.	19名	-
本多電子(香港)有限公司	5名	-
香港本多有限公司 (深圳本多通信技術有限公司を含む)	432名	78名減
合 計	953名	70名減

(10) 借入先

該当事項はありません。無借金経営を実現いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
(2) 発行済株式総数 12,503,100株
(3) 株主数 3,786名 (前期末比44名減)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	2,501,000株	20.75%
本 多 通 信 工 業 取 引 先 持 株 会	894,625株	7.42%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	506,100株	4.20%
本 多 通 信 工 業 従 業 員 持 株 会	361,860株	3.00%
秋 山 幸 男	273,560株	2.27%
小 宮 昊 地	237,200株	1.97%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	226,050株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	220,500株	1.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	185,250株	1.54%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	174,000株	1.44%

(注) 持株比率は、自己株式 (448,545株) を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2012年5月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2012年5月23日に、自己株式立会外買付取引により、144,300株の自己株式を総額45,165,900円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等（2013年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 谷 紳一郎	
常 務 取 締 役	堀 井 達 男	コーポレートセンター担当
取 締 役	大 西 浩 司	産業用事業部長
取 締 役	山 本 正 美	民生用事業部長
取 締 役	平 松 真 吾	生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長
監 査 役 (常勤)	川 瀬 幸 夫	
監 査 役	宮 下 英 二	パナソニック株式会社デバイス社経理センター制御機器ビジネスユニット経理グループグループマネージャー、パナソニックデバイスSUNX株式会社社外監査役
監 査 役	竹 内 淳	弁護士、プレス工業株式会社社外監査役 大宮法科大学院大学教授
執 行 役 員	日 下 武 久	セールスセンター(営業統括)担当 兼 国内営業グループグループマネージャー
執 行 役 員	田 中 義 一	コーポレートセンター 経営企画グループ グループマネージャー

- (注) 1. 監査役宮下英二氏および竹内淳氏は、社外監査役です。
 2. 監査役竹内淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
 3. 監査役宮下英二氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 2013年3月12日開催の取締役会において、以下の人事異動を決議いたしました。
 (異動日：2013年4月1日)
 佐谷 紳一郎: 代表取締役社長 営業統括担当
 大西 浩司 : 取締役 民生用事業部長 兼 全社技術担当
 山本 正美 : 取締役 セールスセンター担当
 日下 武久 : 執行役員 産業用事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 85百万円
 監査役 3名 24百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

監査役宮下英二氏は当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の社員であり、パナソニックデバイスSUNX株式会社の社外監査役です。当社は両社およびその関連会社に対してコネクタ販売を行っています。

監査役竹内淳氏はプレス工業株式会社の社外監査役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	宮 下 英 二	当事業年度開催の取締役会には、15回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、豊富な業務経験を生かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。
監査役	竹 内 淳	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度開催の監査役会14回中13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

(イ) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 25百万円

(ロ) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要あるときは監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社は以下の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

Honda Connectors, Limited

⇒ Morris Owen

Honda Connectors (S) Pte, Ltd.

⇒ BDO LLP

本多電子（香港）有限公司

⇒ 青葉公認会計士事務所

香港本多有限公司

⇒ STEVEN LI & CO.

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、社会の変化に対応し、より適正かつ効率的なグループ体制を実現するため、上記体制につき、2013年4月26日開催の取締役会において、表現をはじめ一般的な見直しを行い、決議いたしました。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス方針および行動基準を制定しています。
- ② 法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、社外の弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置しています。
- ③ 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- ④ 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制となっています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令により保存が必要な重要書類、重要会議の議事録、決裁書類など、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程に従い、書類または電子データにより適切に保存および管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクに対して、リスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- ② 事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 全社の中期経営計画および年度経営計画を策定し、各部門は経営計画に則った部門別の事業計画を策定しています。
- ② 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程により定められている事項について審議・決定しています。
- ③ 定期的に常勤取締役および常勤監査役の出席する経営会議を開催し、業務の執行に関する重要事項について意思決定を機動的に行っています。

5.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ② 監査室および監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的実施しています。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査室を設置し、その構成員は監査役により人事評価されています。

7.取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 定例の取締役会にて、監査役に対して経営概況を報告しています。
- ② 監査役から報告等を求められた場合、取締役および使用人は、速やかに報告しています。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- ② 監査役は、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しています。
- ③ 監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。

連結貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,292,452	流動負債	2,113,181
現金及び預金	1,211,123	支払手形及び買掛金	1,232,520
受取手形及び売掛金	3,296,498	リース債務	24,436
電子記録債権	29,745	未払金	325,567
商品及び製品	629,604	未払法人税等	67,284
原材料及び貯蔵品	504,752	賞与引当金	191,641
仕掛品	258,409	役員賞与引当金	33,916
繰延税金資産	189,149	設備関係支払手形	49,808
その他	178,080	その他	188,006
貸倒引当金	△4,910	固定負債	1,051,329
固定資産	2,426,805	リース債務	44,223
有形固定資産	1,699,704	退職給付引当金	962,009
建物及び構築物	466,174	繰延税金負債	27,398
工具、器具及び備品	108,573	その他	17,697
機械装置及び運搬具	393,946	負債合計	3,164,511
土地	620,413		
リース資産	48,110	(純資産の部)	
建設仮勘定	62,485	株主資本	5,557,402
無形固定資産	136,894	資本金	1,501,758
リース資産	11,452	資本剰余金	1,508,950
その他	125,442	利益剰余金	2,667,290
投資その他の資産	590,205	自己株式	△120,595
投資有価証券	295,213	その他の包括利益累計額	△2,656
長期貸付金	7,747	その他有価証券評価差額金	52,699
従業員に対する長期貸付金	1,300	為替換算調整勘定	△55,355
繰延税金資産	6,073	純資産合計	5,554,746
長期預金	200,000		
その他	83,316		
貸倒引当金	△3,444		
資産合計	8,719,257	負債及び純資産合計	8,719,257

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,425,637千円
 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額69,959千円が含まれています。
 4. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、電子計算機及び端子製造設備等があります。
 5. 担保に供している資産は次のとおりです。
 建物 303,577千円 土地 110,677千円

連 結 損 益 計 算 書

(2012年 4月 1日から
2013年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 売		13,842,213
原 価 上 売		11,032,337
総 利 益 上 売		2,809,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,167,462
営 業 利 益		642,414
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,055	
受 取 配 当 金	5,855	
受 取 手 数 料	384	
為 替 差 益	26,286	
保 険 解 約 返 戻 金	12,394	
そ の 他	34,669	80,646
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,763	
資 金 調 達 費 用	10,094	
そ の 他	1,357	23,215
経 常 利 益		699,845
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	76	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,047	1,124
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	27,237	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	
事 業 構 造 改 善 費 用	71,729	
そ の 他	7,985	106,956
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		594,013
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	69,449	
法 人 税 等 調 整 額	14,828	84,278
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		509,735
当 期 純 利 益		509,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,501,758	1,508,950	2,242,947	△75,414	5,178,241
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	△85,392	-	△85,392
当期純利益	-	-	509,735	-	509,735
自己株式の取得	-	-	-	△45,181	△45,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	424,342	△45,181	379,161
当 期 末 残 高	1,501,758	1,508,950	2,667,290	△120,595	5,557,402

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	24,379	△195,205	△170,825	5,007,415
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	-	-	△85,392
当期純利益	-	-	-	509,735
自己株式の取得	-	-	-	△45,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,319	139,849	168,169	168,169
当期変動額合計	28,319	139,849	168,169	547,330
当 期 末 残 高	52,699	△55,355	△2,656	5,554,746

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,503,100	-	-	12,503,100

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	304,195	144,350	-	448,545

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 50株

2012年5月22日の取締役会での決議による自己株式の取得による増加 144,300株

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2012年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,392	7.00	2012年3月31日	2012年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2013年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,436	8.00	2013年3月31日	2013年6月26日

貸借対照表

単体

(2013年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,106,885	流動負債	1,523,051
現金及び預金	416,566	支払手形	116,878
受取手形	345,765	買掛金	582,211
売掛金	2,365,183	関係会社短期借入金	300,000
電子記録債権	29,745	リース債	15,580
商品及び製品	506,019	未払金	234,651
原材料及び貯蔵品	16,069	未払費用	70,239
前払費用	51,452	未払法人税等	16,260
繰延税金資産	121,632	預り金	13,557
関係会社短期貸付金	72,418	賞与引当金	100,000
未収入金	127,671	役員賞与引当金	23,000
貸倒引当金	54,655	設備関係支払手形	49,808
固定資産	△294	その他負債	863
有形固定資産	2,701,391	固定負債	976,624
建物	1,418,499	リース債	25,764
構築物	348,529	退職給付引当金	926,222
機械及び装置	1,785	長期未払金	4,400
車両運搬具	335,117	繰延税金負債	20,238
工具、器具及び備品	722	負債合計	2,499,675
土地	92,520		
リース資産	550,542	(純資産の部)	
建設仮勘定	26,796	株主資本	4,255,378
無形固定資産	62,485	資本	1,501,758
商標	123,309	資本剰余金	1,508,950
ソフトウェア	3,460	資本準備金	1,508,950
ソフトウェア	65,369	利益剰余金	1,365,266
リース勘定	30,925	利益準備金	289,155
その他資産	10,942	その他利益剰余金	1,076,111
その他の資産	12,612	繰越利益剰余金	1,076,111
投資その他の資産	1,159,581	自己株式	△120,595
投資有価証券	291,287	評価・換算差額等	53,221
関係会社株	539,612	その他有価証券評価差額金	53,221
長期貸付金	99,747	純資産合計	4,308,600
従業員に対する長期貸付金	1,300		
長期前払費用	8,250		
長期預金	200,000		
その他	22,828		
貸倒引当金	△3,444		
資産合計	6,808,276	負債及び純資産合計	6,808,276

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,823,299千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額54,368千円が含まれています。
4. 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | | | |
|----|-----------|----|----------|
| 建物 | 264,386千円 | 土地 | 53,242千円 |
|----|-----------|----|----------|
5. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。
- | | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 571,766千円 | 短期金銭債務 | 739,089千円 |
| 長期金銭債権 | 92,000千円 | | |

損 益 計 算 書

(2012年 4月 1日から
2013年 3月 31日まで)

単体

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,539,917
売 上 原 価		7,891,672
売 上 総 利 益		1,648,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,408,732
営 業 利 益		239,512
営 業 外 収 益		268,570
受 取 利 息	4,361	
受 取 配 当 金	172,580	
為 替 差 益	77,741	
そ の 他	13,886	
営 業 外 費 用		29,836
支 払 利 息	10,321	
資 金 調 達 費 用	10,094	
保 険 解 約 損	8,255	
そ の 他	1,164	
経 常 利 益		478,245
特 別 利 益		4,613
固 定 資 産 売 却 益	3,565	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,047	
特 別 損 失		84,420
固 定 資 産 除 却 損	13,834	
事 業 構 造 改 善 費 用	62,596	
そ の 他	7,989	
税 引 前 当 期 純 利 益		398,439
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△11,721	
法 人 税 等 調 整 額	△6,632	△18,353
当 期 純 利 益		416,792

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社に対する売上高

1,543,076千円

3. 関係会社に対する仕入高

6,051,733千円

4. 関係会社に対する販売費及び一般管理費

93,454千円

5. 関係会社に対する営業取引以外の取引高

170,695千円

株主資本等変動計算書

単体

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,501,758	1,508,950	289,155	744,710	△75,414
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	-	△85,392	-
当 期 純 利 益	-	-	-	416,792	-
自己株式の取得	-	-	-	-	△45,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	331,400	△45,181
当 期 末 残 高	1,501,758	1,508,950	289,155	1,076,111	△120,595

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,969,159	24,758	24,758	3,993,918
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△85,392	-	-	△85,392
当 期 純 利 益	416,792	-	-	416,792
自己株式の取得	△45,181	-	-	△45,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	28,462	28,462	28,462
当期変動額合計	286,219	28,462	28,462	314,681
当 期 末 残 高	4,255,378	53,221	53,221	4,308,600

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	12,503,100	-	-	12,503,100

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	304,195	144,350	-	448,545

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 50株

2012年5月22日の取締役会での決議による自己株式の取得による増加 144,300株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2012年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,392	7.00	2012年3月31日	2012年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2013年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,436	8.00	2013年3月31日	2013年6月26日

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 元 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 元 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月20日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	川	瀬	幸	夫	㊟
社外監査役	宮	下	英	二	㊟
社外監査役	竹	内		淳	㊟

以 上

議案とその内容

第1号議案 剰余金の処分

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた内部留保に努め、企業体質の強化を図りながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを基本方針としています。このような基本方針に基づき、当期末の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 8円 総額96,436,440円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2013年6月26日

第2号議案 監査役2名の選任

監査役宮下英二および竹内淳の両氏は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日) (新任/重任)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	たけ うち じゅん 竹 内 淳 (1961年10月13日生) (重任)	1989年4月 弁護士登録、石井法律事務所入所 (現任) 2001年6月 プレス工業株式会社社外監査役 (現任) 2004年4月 大宮法科大学院大学教授 (現任) 2009年6月 当社監査役 (現任)	一株
2	うち やま まさ ひろ 内 山 雅 博 (1959年3月30日生) (新任)	1982年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 2003年12月 同社制御デバイス事業部管理部長 2004年3月 同社スイッチングデバイス事業部管理部長 2008年10月 パナソニック電工制御株式会社 経理部長 2012年4月 パナソニック株式会社デバイス社 経理センター制御機器ビジネスユニット経理グループチームリーダー 2013年4月 同社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社制御機器事業部経理グループ経営管理チームリーダー (現任)	一株

- (注) 1. 竹内淳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内山雅博氏はパナソニック株式会社の社員であり、当社は同社およびその関連会社に対してコネクタ販売を行っています。
3. 竹内淳および内山雅博の両氏は、社外監査役候補者です。なお、当社は、竹内淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出しています。
4. 竹内淳氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためです。また、前述の実務経験を有しているため、職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
5. 内山雅博氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の業務執行者として、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する豊富な知見を当社の監査体制に生かしていただくため選任をお願いするものです。また、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案し、職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
6. 竹内淳氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、竹内淳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、竹内淳氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、内山雅博氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。

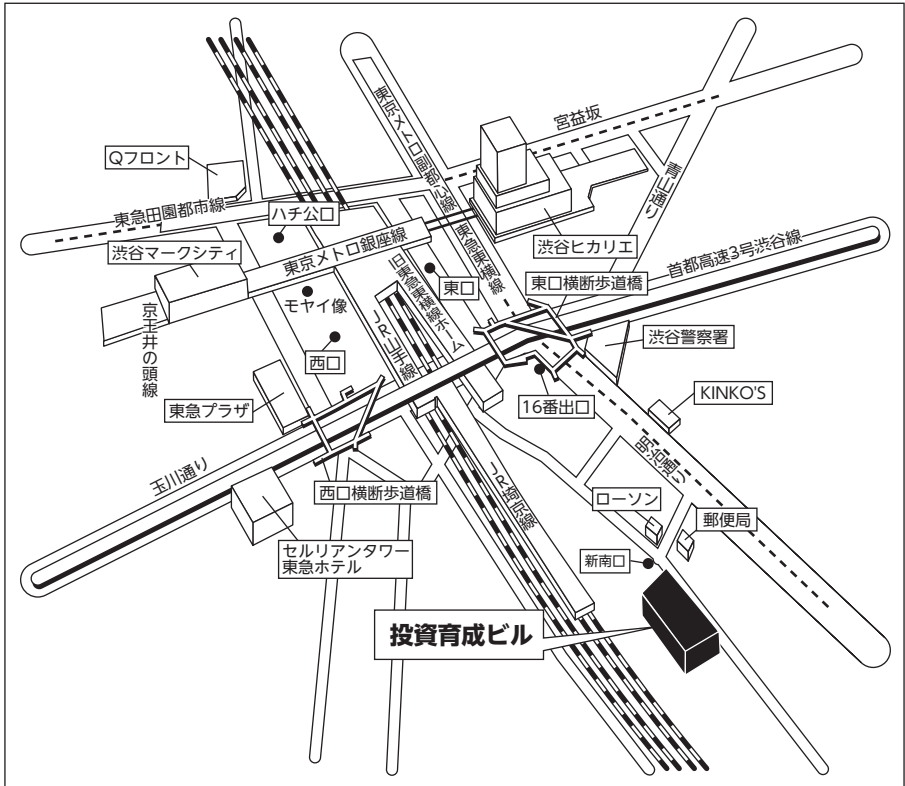
メ モ

Lined paper template with horizontal dashed lines.



会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号
投資育成ビル 8階会議室



* 1階ロビーで入館証をお受け取りください。

交通 JR線をご利用の場合

⇒渋谷駅新南口(埼京線ホーム経由/恵比寿寄り)より徒歩約2分

東急田園都市線・半蔵門線・副都心線・東急東横線をご利用の場合

⇒渋谷駅16番出口より徒歩約7分

東京メトロ銀座線をご利用の場合

⇒渋谷駅ホーム後方(銀座寄り)改札口より徒歩約15分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。